

令和4年度 第5回

丹波市地域公共交通活性化協議会
(丹波市地域公共交通会議)

議 事 録

閱覽用

1 開催日時 令和5年3月14日（火） 午後1時30分 開会

2 開催場所 ハートフルかすが

3 出席者

（委員）

北川博巳	会長	大野亮祐	副会長
本間和典	委員[代理出席]	竹内和重	委員
水田節男	委員	蘆田長門	委員
石田光	委員	小松忠重	委員
吉見和幸	委員	和田綱木	委員
田橋一	委員[代理出席]	畑敏幸	委員
井上栄純	委員	田淵弘樹	委員
木寺章	委員	長田貴	委員

委員16名出席

（オブザーバー）

奥藤秀樹（兵庫県交通政策課副課長）
大木玲子（丹波市商工会参事）

4 欠席者 谷和義 委員、清水徳幸 委員

5 会議に付した議題及び案件とその内容

1) 開 会

2) 会長あいさつ

3) 議 事

- ① デマンドタクシーの状況分析について
- ② 路線バス利用増進の取り組みについて
 - (1) 路線バス通学定期券購入補助制度、
連携型中高一貫教育高校バス通学定期券購入補助制度
 - (2) 次世代を担う公共交通利用増進事業
 - (3) バス路線の延伸（佐治～大名草上間）について
- ③ 鉄道利用増進の取り組みについて
 - (1) 鉄道利用増進 ICoca ポイント事業
 - (2) 通勤通学者駅周辺駐車場利用助成
- ④ 福祉による移動施策について
- ⑤ 市島地域から丹波医療センターへの路線バス運行社会実験について
- ⑥ 令和5年度予算について
- ⑦ 丹波市地域公共交通計画について
- ⑧ その他

4) 閉 会

(事務局)

ただいまから令和4年度、第5回目の丹波市地域公共交通活性化協議会、丹波市地域交通会議を開催させていただきます。

本日委員の皆様には、年度末のお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開催に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

[事務局より配布資料の確認]

〈事前配布資料〉

- ・資料1から10
- ・概要版の冊子
- ・パブリックコメントの結果について取りまとめた資料

〈当日配布資料〉

- ・健康福祉部から報告資料
- ・2023年3月発行のてくてくたんば

[代理出席、欠席委員の報告]

それでは以降の進行につきましては、北川会長にお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。それでは地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。挨拶ということですが、一番最近の出来事は、マスクの取扱いが変わりました。マスクの着用については委員様のご判断よりお願いします。

事業者さんのなかでもいろんな会合があるのではないかと思います。その辺の運用もまたお知らせいただければと思います。

今年度最終回になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは今日は報告事項がデマンド、路線バスなどさまざまございます。それから協議事項も数点ございますので、円滑に進めていきたいと思っています。次第に沿って報告事項をお願いします。デマンドタクシーの状況分析について事務局から報告をお願いします。

【①デマンドタクシーの状況分析について説明】

(資料1、2)

(会長)

ありがとうございました。ただいまのデマンドの報告につきまして何かございますか。それでは、デマンド運行事業者さんから一言ずつお願いします。

(委員)

事務局から報告がありました中で一点だけ付け加えます。利用者が一番少なかった日ですが、丹波地域で雪がありました。それ以前にデマンドの三者会議で、大雪の事前の対策を練っておりました。同じ丹波市といえども広く、例えば山南、青垣、市島では雪の降り方が全然違うと運行に際し一律に運行中止、運行休止はちょっと難しいという判断がありました。事前の打ち合わせ通りの結果となりました。

その中で私どもの交通事業者はそういう立場でありましたけれども、デマンドセンターのスタッフの方から、こういった時は一律での対応の方がやりやすい、電話でやりとりが大変という声もいただきましたので継続審議、今回大雪で得た課題として、次回に活かしていきたいと思っております。

(委員)

先ほど言われたとおり、オペレーターの方からの意見の話ですが、私自身が青垣に住んでいますので、雪の状況が大体わかります。この地域の運行休止と朝一番に指示したいが、安全運行上の確認が必要となります。オペレーターさんに状況を教えてほしいと言われていたので、僕が朝6時頃には出勤していますので、状況を見て、市島、青垣、山南地域の方などと話して、運行計画を立てました。

地域の細かいことまでは僕にはわからないため、運転手さんは1回走ったら大体わかるので、その走った運転手に聞いて、安全状況を報告してほしいと言っておきました。

(会長)

ありがとうございます。事務局からも、経緯を共有しておいた方がいいと思うので、当日の対応や、それから実際にはどのようなことをしていたか、その辺りも補足いただければと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

1月24日、市内全域において大雪警報がありまして、今回に関しては市内のどこの地域でもかなりの積雪でした。大寒波というのは事前の予報でも分かっていたので、あらかじめデマンド予約センターには、朝一で運行する8時便の予約は極力受けないようにしてほしい、可能であれば次の時間以降にずらしてほしいとお願いをしておりました。

朝一の予約がなかったのですが、それでもかなりの積雪で、特に積雪の多い青垣、市島地域につきましては集落内をデマンド車両が走るには難しい状況がありましたので、ドライバーさんからの報告により、デマンド会と市で協議させていただき、市島、青垣地域につきまして、午前中の運行を取りやめさせていただきました。

青垣、市島地域以外の便につきましては、9時便から運行していただきましたが、積雪のため外出を控えられる方も多かったので利用が少なかったです。

積雪時は通常、運行事業者様で判断していただくケースがありますが、ただ市内全域となると、対応としてどうするのか難しいところがございますのでこういった場合につきましては、今回の大雪、夏の台風など、悪天候時の運行については今後デマンド会様と継続協議をさせていただきたいと思っております。

(会長)

デマンド会との調整の中で、今後決めていくということをお願いいたします。ただ、現場でその時その時に経験しないとわからないことですので、記録化をお願いいたします。担当が変わるとわからなくなって、また同じ事になることがよくあるケースですので、記録をしっかりと願います。

それから、事業者ごとにはいろいろ対応が可能でしょうけど、オペレーターさんが大変であったことを考えると、システムや自動応答等の話になるのかなと思います。システム化するときには、少しまたこういうところも、考えていかないとと思います。課題として、皆さん共通認識していただければと思います。

利用者については、大分回復してきているなという印象があるのではないかと思います。先ほどご報告いただきましたけど、前年度比106.4%で少しずつ回復しています。それから、氷上青垣地域間の乗り継ぎ所について、本年度は17名の利用で多いのか少ないのかは判断しづらいですが、少なからず乗り継ぎを利用されています。

車両の入れ替えについて、3期目になると思いますが、大分定着してきたなと思います。今、残り3台更新ということで、最近納車に時間がかかるので、これについて定期的な計画をしているということで安心していただければと思います。デマンドにつきまして何かございますか。

(質問・意見等なし)

それでは次は2番目のバスの利用増進の取り組みについてということで、いろんな項目ありますが各項目を一括して事務局からご報告をお願いいたします。

〔②路線バス利用増進の取り組みについて説明〕

- (1)路線バス通学定期券購入補助制度、連携型中高一貫教育高校バス通学定期券購入補助制度
- (2)次世代を担う公共交通利用増進事業
- (3)バス路線の延伸（佐治～大名草上間）について

（資料3、4、5）

（会長）

ありがとうございます。路線バスの取り組みにつきまして、何かご質問、ご意見がございますか。バス事業者様からは何かございますか。

（委員）

先ほど説明ございまして、また前回の会議でも紹介があったかと思いますが、通学定期補助について、順調に通学生が増えております。今ちょうど3年生が卒業されて、新入生が入ってこられる季節となっておりますけども、そんなに大きく利用者数に変動せず、新入生の方にもバス通学を利用するというで聞いております。

そして地域内フィーダー系統ということで、資料5-1については、大名草上バス停に延伸し、先ほど紹介がありましたように10名前後のご利用していただいているということで、延伸は利用者にとって利便性が良かったかなと感じております。通学補助及び大名草線の延伸については以上でございます。

（会長）

ありがとうございます。バスにつきましての通学定期券購入補助制度というのは、バスだけの話でなくて、ふるさと定住促進を促すという施策を考えると、クロスセクション効果と言って、それぞれしていることが一つ串にささったことで、バスの利用が増えてきたという、好事例ではないかと思っております。引き続き、少子対策やそれぞれの活性化もありますので、いろんなところと組み合わせて、これからタクシー、デマンドと何か考えていくということは必要かと思えます。そういう意味では交通計画を策定しますので、またその辺の事業についても、確認していきたいと思えます。

それから書面協議の報告がありました。路線の延伸については報告ということで、一応協議が整っておりますので、よろしく願います。

次は、鉄道利用増進の取り組みということで、これにつきましても一括して事務局より願います。

〔③ 鉄道利用増進の取り組みについて説明〕

- (1)鉄道利用増進 ICoca ポイント事業
- (2)通勤通学者駅周辺駐車場利用助成

（資料6、7）

（会長）

ありがとうございました。鉄道事業者さまより、何か補足等ございますか。

（委員）

こういった取り組み、利用促進をありがとうございます。2023年度てくてくたんばにも紙面を割いていただきありがとうございます。後段ございましたローカル線利用促進協議会では、西脇市様と一緒にあって、加古川線ワーキングとして、受けた4つのワーキングチームのうち

のその一つで取り組ませていただきました。ワーキング3回のうち1回は久下村駅付近の山南住民センターでも協議していただきました。2023年度も同じく継続して取り組むということで引き続き利用促進もよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。その他何か質問、ご意見ございますか。

(質問・意見等なし)

(会長)

加古川線ワーキングチームが発足したということですので、こちらとしてもやっぱり鉄道利用増進が仕事としてはございますので、どのような話があるのか、時々折に触れていただければと思います。

それから特に、丹波市の鉄道利用ICOCAポイント事業がございますので、ぜひICOCAを使って利用いただければと思います。

それでは、次は福祉による移動施策になります。報告は健康福祉部からお願いいたします。

〔④福祉による移動施策について説明〕

(会長)

ありがとうございました。それでは今の福祉送迎サービス、高齢者外出支援について何かございますか。

(質問・意見等なし)

(会長)

先ほど説明があったようにおでかけサポートがキャンセル6%。一般的と比べ低いのではないかと考えております。運用としては進んできているのかなと思います。通院でのご利用が多いので、その特性は今後も共有していければいいのではないかと考えています。

それから介護保険課の方につきましてはやっぱりタクシー券のお話がありましたけど、共通チケットにして、少しシフトしていこうかというところがございました。これにつきましては、来年度計画して部会の方で検討するというのを考えておられるのか。それとも実施なのかどちらでしょう。

(事務局)

外出支援事業につきましては、令和5年度選択制という形で実施をさせていただきます。またその状況も途中検証も踏まえながら、次の施策等も検討していきたいと考えております。

(会長)

部会などでご報告等していただければと思います。いずれにせよ使用率が減っているところ、外出の負担増が多いので、その辺はお願いしたいと思います。その他につきましてはございますか。

(質問・意見等なし)

以上で、報告事項が終了いたしました。タクシー事業者さまどうですか。

(委員)

タクシー協会の地域交通委員会へ参加してきたのですが、都市部は利用者が戻ってきている感じがありますが、地方はまだかなど。西播、東播、但馬は聞きましたが、なかなか戻っていないようです。太平洋沿岸ベルトラインは早いですが、田舎の現場としてはやっぱり皆、慎重になっておられます。それと夜も遅くまで飲み歩くようなことはまだないと思います。おでかけサポートの話もありましたが、僕らタクシー事業者がちょっと頼り過ぎているので気を付けていけないと思っております。

いつまでも市の方で補助事業をされるのかもありますので、その辺についてちょっと懸念しています。

(会長)

特に高齢の利用者が多いですから外出自粛の状況もありますね。それから何より大事なものは、最近ドライバー不足が各地で言われていて、この前の話で運転する人の雇用も含めて、いろいろ考えなきゃいけないところですね。

それでは時間もありますので、これから協議事項に入っていきたいと思います。今日の協議事項は、一つ目が市島地域から丹波医療センターへの路線バスの社会実験について、結果報告を事務局からしてもらいます。それで皆さんとその結果の確認・協議・検証をさせていただければと思いますので、まずは実験結果を事務局からお願いいたします。

〔④市島地域から丹波医療センターへの路線バス運行社会実験について説明〕 (資料8)

(会長)

この社会実験の結果をみまして、運行いただきましたバス事業者さまより、追加でご報告いただくことはありますでしょうか。

(委員)

社会実験ルートですが、前山から出て竹田の方へ回る、前山小学校と竹田小学校の統合が予定されているので、対応できるコースということで運行しました。小学校の統合については、スクールバスが決定されておりますけど、できれば一般の方も乗れるような公共交通ということでこういったルートで提案していたのですが、また先々にほかの小学校の統合もあろうかと思えます。その際には一般の方も乗れるように交通体系を再度検討してみてもどうかと思っております。

利用状況ですけれども、こういった新しく路線を引いて実験する場合、皆さんに浸透する時間がかかりますので、この期間でこれがすべてという訳ではないかと思えます。どの地域でも徐々に浸透していくというパターンかと思っております。そして報告を受けておりますけど、定期的に利用されている方もいらっしゃるということで、やはりそういった必要な方は一定数いらっしゃるのではないかと感じております。

また社会実験の最初と最後に自治会の方にも非常にご協力いただいて、乗っていただいたようです。説明でもありましたが、往路が比較的多く、復路が少なくなっているというところでは、往路は予定している時間で帰りの都合が合わない方がいらっしゃるため、その辺も若干利用数が少なくなっている原因かなと思っております。日程が少なめではございましたが、やはり必要とされる方がいらっしゃるという結果が出ているのかなと思えます。

(会長)

ありがとうございます。それではいろいろ報告いただきましたが、今回はまず初めに意見交換で、結果を踏まえて今後どうしていくかという話もあると思いますので、何か感じたこと、お気づきのこととか、それからもう少しこういう数字を知りたいなど何かありますか。

数字としては1便当たり何名でしたでしょうか。

(事務局)

単純計算しますと1便あたり1.5人です。

(会長)

初日に往路で自治会の方が乗車されたということ、そしてたまたま、大雪で小学生が乗車できたということはとてもいいことでしたね。自治体の方の乗車、大雪時に小学生の乗車を含めて考えると、日常的な利用に関してはかなり少ない。そして利用者が0人の日もあるので、なかなか厳しいのかなと感じます。そのほか皆さんにかご意見等ございますか。

(委員)

乗降場所ごとの人数を出していただいているのを見ると、乗降ともに医療センターを目的地として利用されているので、もともとの想定通りだろうと思います。利用されているということバス事業者さんから話がありましたけど、必要としている方がいるということが確認できたのではないかと思います。バスがいいのか何がいいのかというのは、今後の検討材料ですが、何らかの形で予算を確保しなければいけないのを確認できた社会実験だったと思います。

(会長)

ありがとうございました。確認で言っておきますが、1点目は統合後の通学はスクールバスとなります。2点目は、自宅からの医療センターへのアクセスを確保しようということだったので、往路については一定数利用していただいたので、当初の予想通り。同じ方が何度も利用していただいているので、その方にとってはかなりアクセスがしやすくなったという効果があったと思います。その反面、社会実験にて利用していただいた方に、今後バスで通行手段を提供するか否か考える必要があります。路線バスで提供することについて費用面でかなりしんどいのではないかなというのが今回の回答ではないかと思っております。こういったお話を今後考えていかなければいけないと思います。

そして今後、学校の統廃合がある中で、スクールバスありきの話ではなくて、実験することによって、一定の何かを得られるものもあるので、統廃合などの話が合った際には、まず路線バスを活用することを一番に考えてやっていくということが活性化協議会の立ち位置ということが確認できたということが2点目です。

今回の社会実験は失敗だとかそういう話ではなく、本格運行までには至らないだろうという皆さんの結論にさせていただいてもよろしいでしょうか。ただし一定の効果が見受けられたということはしっかり記録に残しておきましょう。統廃合という時には、協議会としては継続して路線バスの活用を進めた社会実験の実施をしていくということでもよろしいでしょうか。委員の皆さんどうでしょうか。

(委員)

実験に参加させていただきました。非常に快適なバスでした。ということだけ報告させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。自治会のみなさんが頑張っているということもあると思いますので、何で提供するかということを考えなければいけないでしょうね。引き続きそのような話があった時には今度はモードを変えて社会実験を行うこともあろうかと思えます。ほかの地域でもそのようなことがあれば、まず公共交通を最初に考えていかなければということです。乗り心地が良かったと感想もいただいたので、是非しっかりと考えていきましょう。

スクールバスは子どもたちにとってとても快適なものになってくると思うのですが、通学だけではなく、いろいろな部分で乗っていただければと思います。これから統廃合も増えてくるでしょう。教育へのアクセスや買い物へのアクセス等をポイントにということはこの協議会でも考えていきたいと思えます。いろいろ協力しながらやっていければと思っております。それではこの件についてよろしいでしょうか。

(質問・意見等なし)

(会長)

次の協議事項に移ります。令和5年度の活性化協議会の予算(案)について事務局から説明をお願いします。

〔⑥令和5年度予算について説明〕

(資料9)

(会長)

ありがとうございます。資料に基づいて説明していただきましたが、今年度は少し予算が少なくなっているということです。交通計画の策定などの費用が5年度はないので、例年の予算と同じくらいです。予算について改めて再確認です。乗合タクシーの運行費、予約センターの運営費、利用促進啓発費用の3つの柱で事業をやっています。そして事務費が5年度は例年予算に戻ったということです。

先ほどのお話にも出たように、物価高の影響で印刷費用の高騰などもありますが、どれも必要なことです。

そして資料10についてですが、先ほどのお話であったように最近地域のDX化で相当予算もついているし、進んできているというお話がありますので、デマンドのシステムが変わってきます。予約方法としての電話で予約するというのは変わっていないけれど、例えばwebから24時間予約ができるという点は現行と変わってくる点です。てくてくたんばにも記載していますが「10時30分までに目的地に着きたいけど、どれに乗っていけばいいか？」などといった質問に対し効率的に配車するので、こういった質問に対する返しが可能になるかと思えます。予約のシステムは、電話については引き続きオペレーターさんが電話を受けるということは変わりないけれども、Webからの予約や配車、運行データなどに関してはシステムに任せていくということです。予算もありますから活用していき、良いシステムを作っていければと期待を込めております。予算案についていかがでしょうか。

(委員)

車両の更新について法定償却の5年を超えています。今回更新した中の車両でも、12年目になるのではないかと。替えるたびに予算をまた議会で頼んでというのは、新たに何か手を打っておかないと車の入れ替え時期がずれていくのではないかと思います。13台変えるのに4年、5年かかっているのだから、次の分を1台分でも準備していく方法を考えていただけたらスムーズにいくのではないかと思います。

(事務局)

事務局の立場というより、市の立場でお話させていただきます。まず、デマンドタクシーの車両につきましては、非常に長い間待っていただいた中で13台の購入が来年度でやっと完了するというところでございます。当初、一度に13台購入したということで、買い替えのスタートが遅くなってしまったので、ここまで長い時間を要してしまいました。ただ多くの台数を一度に購入することは、なかなか難しいことでございます。市として考えているのは、13台の買い替えが完了しましたら、そこからは、1年ほどは開くかもしれませんが、出来るだけ計画を立て、毎年同じ台数を2台ほどずつは確実に要求をしていきたいと思っております。各年度に平準化する形で毎年何台か更新するというのを、これから続けていきたいということで、予算要求していくということにしたいと思っております。また方針については市の中で財政にも伝えていることですので、そのようにやっていきたいと思っております。

(会長)

先ほどのお話は直接今回の予算(案)には影響しませんね。ただし、修繕の計画やデマンドシステムの見直しなど何年かに1回見直しがされていますが、車両については、確保するのが大

変な時代になってくると思うので、計画はしっかりと立てておいてください。

予算(案)につきまして、ご質問やご意見などはありますでしょうか。

(質問・意見等なし)

(会長)

今回もデマンドタクシー、地域公共交通活性化協議会の予算として、可決か否決かということですが、承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長)

それでは予算についてよろしくお願ひいたします。システムの更新などもありますし、デマンドを先走ってやってきたところ、大事なところだと思います。デマンドタクシーが各地で増えてきていて、タクシー事業者さんが頑張っている地域もありますが、規模が小さければ出来ませんが、全市的にやっていくとなると、かなりDX化を進める必要があるジャンルだと思っておりますので、予算の活用やシステムの話やなども増えてくると思いますが、引き続き市役所内の他部署と連携しながらやっていただきたいと思いますと思っております。

最後の協議事項は「(3) 丹波市地域公共交通の策定について」です。約1年以上をかけて当協議会において計画策定に取り組んでまいりました。先週にはパブリックコメントも終了し、今回で計画の最終段階となる成案について、委員の皆様からご意見をいただき仕上げに向かいたいと思います。

まずは、事務局より説明をお願いします。

〔⑦丹波市地域公共交通計画について説明〕

(資料：別添計画(案)冊子)

(会長)

ありがとうございます。いくつか修正いただいた箇所についてご説明をいただきました。

修正事項の1つ目は、パブリックコメントで頂いたご意見に応じて、修正すべき点は修正し、修正しない点は理由をご説明いただきました。これについて何かご意見はありますか。

(質問・意見等なし)

(会長)

特にご意見がないようですので、パブリックコメントへの対応は問題なし、といたします。修正が必要な箇所については修正を進めさせていただきます。

続いて事前に資料をお配りしておりましたが、計画の内容について修正意見があればまだ修正が可能ですので申し上げていただきたいと思います。何か委員の皆様からご意見はありますか。

(質問・意見等なし)

(会長)

今日で説明いただいた内容で、32ページ「3.11(2)自動車運転免許自主返納の推移」で、運転免許保有率の推移を記載いただいておりますが、令和2年度と令和3年度についてはデータがないということでしょうか。データがあるようなら記載いただいた方がいいかと思っております。

これは出典が『丹波警察署資料』となっておりますので、警察署からデータをご提供いただけないでしょうか。

(委員)

運転免許保有率のデータはありますので、提供可能です。

(会長)

ありがとうございます。データ提供いただけるということであれば、グラフも修正いただきたいと思います。このような軽微な修正が多数あるかと思imasので、気づいた点についてご意見はありますか。

(副会長)

この計画の概要版は、他の都市計画と比較しても、計画本編と遜色ない丁寧な概要版となっていますが、果たしてこれをどこまで住民の方に見ていただけるかなと思います。

ほかの計画だと、おおむね8ページ程度できちんと内容をまとめているので、この分量は概要版としてはどうかと疑問に思いました。

次に本編の2ページ「1.2 計画の位置づけ」について、どの都市計画にも言える事ですが、総合計画があって、その下位計画があるという位置づけは記載してあります。しかし総合計画と他の下位計画の関係性について、本来は総合計画を策定して、それから下位計画を策定し始めるという順番であるべきところ、どうしても策定期が異なっております。

現在総合計画はあと2年かけて議論を進めている中で、地域公共交通計画は今年度中に策定されるという状況ですが、恐らく総合計画の策定に当たっても公共交通に関する議論はなされると思われまます。私はそれでも構わないと思imasが、地域公共交通計画で示す内容については、しっかり総合計画策定に携わる委員の方々に伝えてもらえればと思imas。

また総合計画の策定にあたり、一般住民を対象にワークショップを実施されています。移住・定住促進や観光についても観点も含め、ワークショップの中で委員の方から公共交通に対する意見がたくさん出ておりました。基本的には先行して策定されたこの地域公共交通計画を参考にして検討いただければいいと思imasが、都市計画の位置づけについて、しっかりと周知した方がいいのではないかとと思imas。

(会長)

ありがとうございます。概要版の分量と位置づけの周知について、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。概要版につきましては、まず前提としてこの資料を全市民に配布するという事は考えておらず、例えば自治会等で、本編をなかなか読み込んでいただけないけれどもある程度の情報は知っておいていただきたいという場合に、この概要版を活用いただければと考えております。

その上で、市民に計画内容をお伝えするという事については、また内容を抜き出した形で、もっとわかりやすい資料にまとめていくなど、今後の課題とさせていただきますと思imas。

次に計画の位置づけは、2ページ「1.2 計画の位置づけ」について、法的にも条例の位置づけ的にも都市計画の上下関係が変わることはないということですが、今ご指摘いただいたように、公共交通についてはこの地域公共交通計画が丹波市で最新の一番大きな計画です。今後策定される丹波市総合計画の中で一部もっと良い方向への変更は考えられるものの、基本的には地域公共交通計画の要素について、総合計画の中にも盛り込んでいくということです。

幸い総合計画策定を担当しておりますのが、同じふるさと創造部の総合政策課ですので、ふるさと定住促進課、総合政策課の両課で情報共有して整合性を保ちつつ取り組んでいきたいと思imas。

(会長)

今の回答で我々も共有しておくべき点として、この概要版は各自治会長向けのよう各組織の上層部向けの資料であり、一般の人向けは想定していないということです。

これにつきましてはできるだけ早く8ページ程度の「てくてくたんば」のような冊子で、公共交通についての取り組みを示す資料を作っていただければと思います。

やはり都市計画は市民に知ってもらうことが重要ですので、例えば上位計画である総合計画は一般市民にとって大事なものではありませんが、公共交通についてどのような取り組みを進めるのかという視点では要素が薄くなるので、詳細な取り組みについてはこの地域公共交通活性化協議会で議論してまとめた計画書があると知ってもらえるようにすればと思います。

また、それぞれの分野で公共交通と関連する都市計画は多数あります。おおむね公共交通を強化・活用していこうというような内容でまちづくりを進めるという話が出る傾向があると思います。そういう意味では我々も上位計画について知っておかなくてははいけない。

時々策定中や策定後でも、上位・関連計画の中で公共交通の位置づけはどのように進められているかというところは知っておいていただいた方がいいと思います。場合によっては少し計画の変更が必要になる場合もあるかもしれません。各セッション間で丁寧に進めていただければと思います。

その他皆様から何かご意見ありますか。

(委員)

地域公共交通計画の周知について、どのような手段で公開されるのでしょうか。

(会長)

計画はホームページで公開予定と伺っておりましたが、間違いはないでしょうか。

(事務局)

市のホームページで公開予定です。

(会長)

ありがとうございます。

他には調査研究についても、来年度から実施予定と記載があります。今後研究についても事業についても、来年度の4月から取り組み予定の事業が多数あるかと思いますので、委員の皆様にはこの公共交通活性化協議会を通して計画とその目標、取り組む研究や事業をご確認いただいていると思います。我々委員の仕事として、取り組んだ事業が適切に実施できているかどうか、評価指標を達成できているかどうかを評価する必要も出てきますので、公共交通の動向についても意識していただければと思います。

その他ご意見はありますか。

(質問・意見等なし)

(会長)

特にご意見はないようですので、そうなるに残るは細かい箇所の修正だと思います。できればこの数日を目途に、何か気づいた点があれば事務局にお伝えいただければと思います。最終的な地域公共交通計画の発行に至るまでのご意見について、いただいた意見があれば、それを踏まえて計画（成案）の修正をします。この修正については、会議形式ではなく私と事務局で確認した上で進めますのでお許しいただけるとありがたいです。これにつきましてご異議はありませんか。

(異議なし)

(会長)

ご異議はないようですので、例えば先ほどの運転免許保有率のような修正箇所がもしあれば、いつまでに事務局にお伝えすればいいでしょうか。事務局からご意見はありますか。

(事務局)

運転免許保有率の件については口頭で明日にでも教えていただけるとありがたいです。そのほかのご意見についてもできるだけ早めに頂けるのが望ましいです。

(会長)

では何かご意見があれば今週中を目途に連絡いただくようにしましょう。

何度も協議会で内容を確認いただいておりますので、大きな修正はないと思います。ただ精査し始めると『てにをは』や句読点に違和感があるようなことがあるかもしれません。何か気づいたことがあれば事務局に連絡するようお願いいたします。

では異議なしということで今後の修正事項についてはそのような取扱いにさせていただきたいと思います。修正した上で計画策定完了となりますので、ご理解をお願いします。

最後に地域公共交通計画の冊子につきましては、事務局から発行していただけるとは思いますが、おそらく年度末なので来年度に発行予定になる。それで製本したものが届くので概要版と合わせて確認していただきたいと思います。

(事務局)

製本した地域公共交通計画冊子のお届けの件でございますが、申し訳ありませんが今年度予算としてその印刷製本費は計上しておりませんでした。もし修正等があれば、一旦今回と同様に事務局で印刷した資料の形式で、委員の皆様にお届けさせていただきたいと思います。

その後、印刷・製本等については、来年度実施させていただきたいと思います。

(会長)

地域公共交通計画の発行元は丹波市地域公共交通活性化協議会となっておりますので、印刷・製本についても協議会が実施する形になるということですね。予算については今後の検討が必要かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは以上をもちまして、来年度の地域公共交通活性化協議会の日程について協議したいと思います。次回は新年度ですので、事務局から会議日程の予定についてご説明をお願いします。

(事務局)

次回令和5年度第1回協議会について、例年では7月頃に実施しております。ただ今回の協議会と日程が大きく空きますので、日程の詳細につきましては調整させていただき、またご連絡させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは公共交通会議の方はここで終了とさせていただきます。

※会議中資料の「丹波市公共交通計画」のページ場所は、完成版とは一致していない場合があります。